

諮詢番号：令和2年度諮詢第9号

答申番号：令和2年度答申第9号

答申書概要

審査請求人が、令和2年度固定資産税・都市計画税の賦課決定処分に対し、その一部について、地方税法等の非課税規定に該当するとして提起した審査請求については、審査請求人の主張には理由がないものと認められるので棄却すべきである。